

4. 高等学校教諭一種免許状（保健体育）

高等学校教諭一種免許状（保健体育）を得るためには、卒業に必要な単位数を修得するほか、次の授業科目の単位数を修得しなければなりません。

| 基礎資格 | 卒業に必要な最低単位数 124 単位以上 (うち、日本国憲法 2 単位、健康スポーツ科学、フィットネス・スポーツ、ウェルネス・スポーツの中から 2 単位を含む) | | | |
|-------------------------------------|---|---------|------|---|
| 教科及び教科の指導法に関する科目 | 法令要件 | 24 単位以上 | 本学要件 | 29 単位以上修得 |
| 教育の基礎的理解に関する科目 | 法令要件 | 10 単位以上 | 本学要件 | 10 単位必修 |
| 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 | 法令要件 | 8 単位以上 | 本学要件 | 9 単位必修 |
| 教育実践に関する科目 | 法令要件 | 5 単位以上 | 本学要件 | 7 単位必修 |
| 大学が独自に設定する科目 | 法令要件 | 12 単位以上 | 本学要件 | 「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて 12 単位以上を修得 |
| 計 | 法令要件 | 59 単位以上 | 本学要件 | 67 単位以上 |

●高等学校教諭一種免許状（必修科目）

| 免許法施行規則に定める科目区分等 | | 本学授業科目【単位数】 | 履修方法等 |
|---|---|---|-------------------------------|
| 教科及び教科の指導法に関する専門的事項 | 体育実技 | ●運動方法学演習 1 (体づくり) 【1 単位】 | これら 2 科目より 1 科目 1 単位以上選択必修 |
| | | ●運動方法学演習 2 (器械運動) 【1 単位】 | |
| | | ●運動方法学演習 3 (陸上) 【1 単位】 | |
| | | ●運動方法学演習 4 (水泳) 【1 単位】 | |
| | | ○運動方法学演習 5 (バスケットボール) 【1 単位】 | |
| | | ○運動方法学演習 6 (サッカー) 【1 単位】 | |
| | | ○運動方法学演習 7 (柔道) 【1 単位】 | |
| | | ○運動方法学演習 8 (剣道) 【1 単位】 | |
| | | ●運動方法学演習 9 (ダンス) 【1 単位】 | |
| | | ●運動方法学演習 14 (バレーボール) 【1 単位】 | |
| ●運動方法学演習 16 (ソフトボール) 【1 単位】 | | | |
| 「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。） | ●運動学（運動方法学を含む） 【2 単位】 | これら 3 科目より 1 科目 2 単位以上選択必修 | |
| | ●スポーツ社会学 【2 単位】 | | |
| | ○スポーツ心理学 【2 単位】 | | |
| | ○バイオメカニクス 【2 単位】 | | |
| | ○スポーツ行政学 【2 単位】 | | |
| | ●生理学（運動生理学を含む） 【2 単位】 | | |
| | ○スポーツ栄養学 【2 単位】 | | |
| | ○運動処方 【2 単位】 | | |
| | ●衛生学（公衆衛生学を含む） 【2 単位】 | | |
| | ●学校保健 【2 単位】 | | |
| ●精神保健学Ⅰ 【2 単位】 | | | |
| ○精神保健学Ⅱ 【2 単位】 | | | |
| ●救急処置（学校安全を含む） 【2 単位】 | | | |
| 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） | ●保健体育科教育法Ⅰ 【2 単位】 | 計 29 単位以上修得（●印科目 25 単位は必修） | |
| | ●保健体育科教育法Ⅱ 【2 単位】 | | |
| 24 単位以上修得 | | | |
| 教育の基礎的理解に関する科目 | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 | ●教育基礎論 【2 単位】 | |
| | 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） | ●教職論 【2 単位】 | |
| | 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） | ●教育制度論 【2 単位】 | |
| | 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 | ●教育心理学 【2 単位】 | |
| | 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 | ●特別の支援を要する児童・生徒の理解 【1 単位】 | |
| | 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。） | ●教育課程論 【1 単位】 | |
| | 10 単位以上修得 | 計 10 単位必修 | |
| 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 | 総合的な学習の時間の指導法 | ●総合的な学習の時間の指導法 【1 単位】 | |
| | 特別活動の指導法 | ●特別活動論 【1 単位】 | |
| | 教育の方法及び技術 | ●教育方法・技術論 【1 単位】 | |
| | 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 | ●情報通信技術の活用 【1 単位】 | |
| | 生徒指導の理論及び方法 | ●生徒指導論 【2 単位】 | |
| | 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 | ●教育相談 【2 単位】 | |
| | 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 | ●進路指導論 【1 単位】 | |
| | 8 単位以上修得 | 計 9 単位必修 | |
| 教育実践に関する科目 | 教育実習 | ●教育実習事前事後指導 【1 単位】 | |
| | ●教育実習 【4 単位】 | | |
| | ●教職実践演習（中・高） 【2 単位】 | | |
| 5 単位以上修得 | 計 7 単位必修 | | |
| 大学が独自に設定する科目 | ○生涯学習論 【2 単位】 | 「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて 12 単位以上を修得 | |
| | ○教育実習基礎演習 【2 単位】 | | |
| 12 単位以上修得 | | | |

※●印科目は必修科目、○印科目は選択科目を示す。

免許資格